

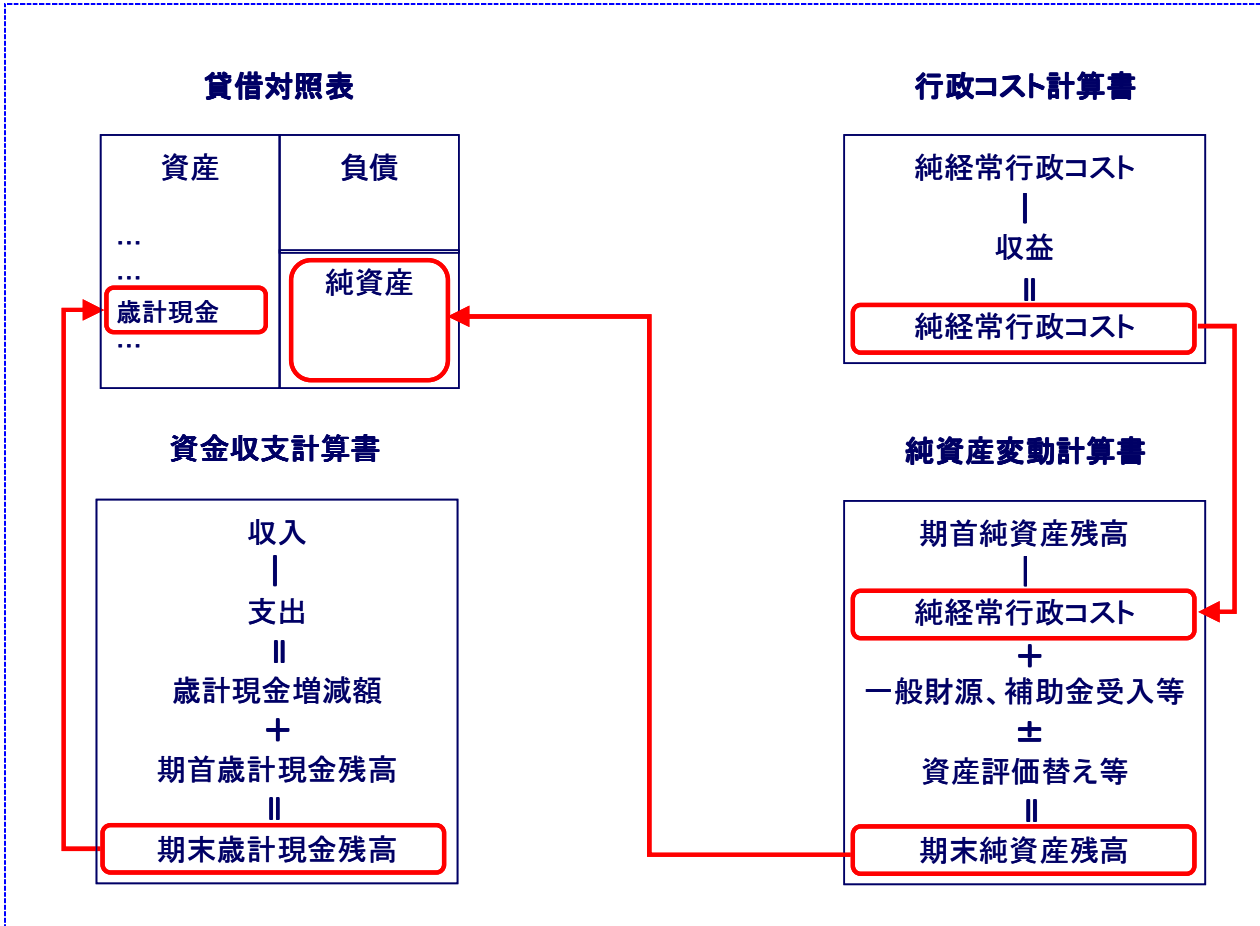
平成21年度  
八頭町財務書類  
【概要版】

八頭町役場総務課

## 1. 財務書類の構成

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の 4 表から構成されていますが、この 4 表の関係を図示すると図表 1 のようになります。

<図表 1 財務書類 4 表の関係>



## 2. 財務書類の作成基準等

### (1) 作成モデル

実務研究会報告書等で示された「総務省方式改訂モデル」により作成しました。

### (2) 対象会計の範囲

総務省地方財政状況調査(以下「決算統計」という。)に基づく普通会計を対象としています。普通会計とは、一般会計といくつかの特別会計を加えた地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、公営事業会計以外の会計を対象としています。八頭町では次の3会計を一つにまとめたものです。

- 一般会計
- 住宅資金特別会計
- 墓地事業特別会計

### (3) 作成基準日

平成21年度末日(平成22年3月31日)を作成基準日としています。なお、出納整理期間(平成22年4月1日～平成22年5月31日)における収入支出については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

### (4) 作成基礎データ

原則として、昭和44年度以降の決算統計の数値を用いています。

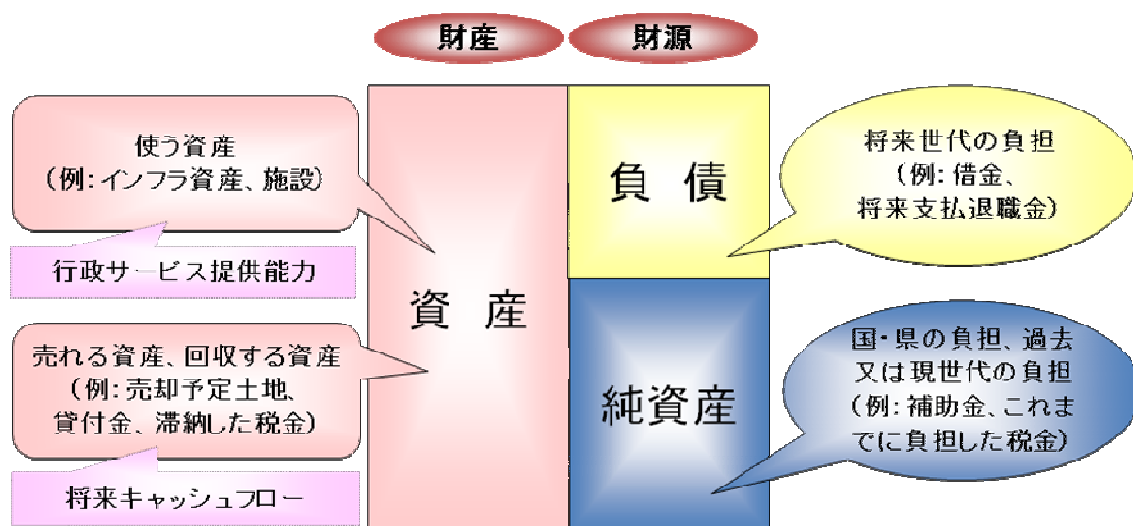
## 3. 貸借対照表

貸借対照表は、図表2のように、左側に「資産」、右側には資産を形成した財源を「負債」と「純資産」に分けて対照表示したもので、どのような資産をどのような負担で蓄積してきたかを表しています。

「資産」は、八頭町が保有する財産であり、性質として大きく2つに分けられます。一つは、将来の現金収入としての価値があるものであり、例えば、貸付金や基金などが該当します。これらは民間企業においても資産として認識されるものです。もう一つは、道路や学校など公会計特有の資産です。これらは将来の現金収入を生み出すものではありませんが、八頭町が様々な行政活動を行うために保有している財産であり、行政サービスを提供するという意味での価値を有するものとして、資産として認識しています。

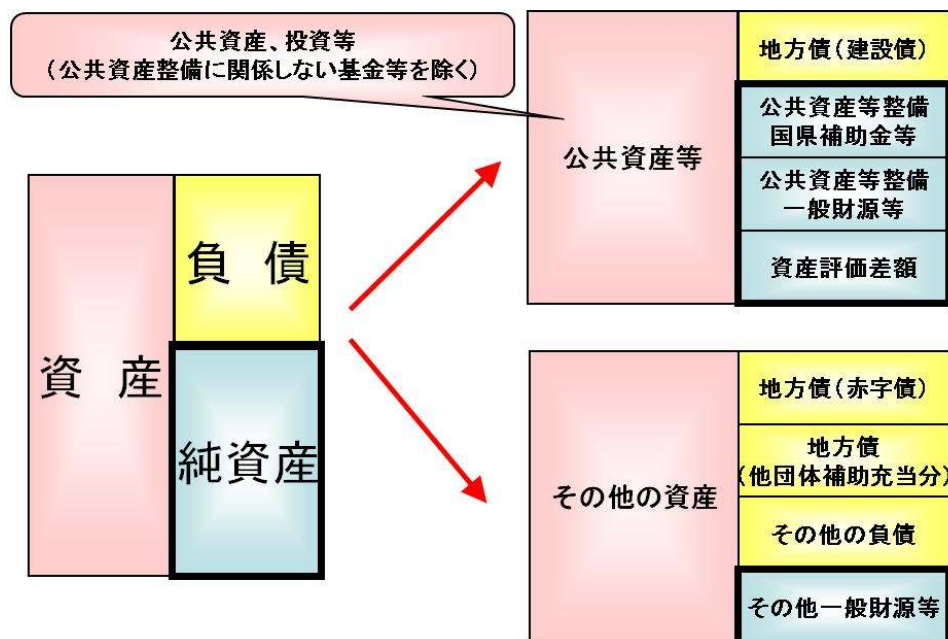
「負債」は、資産の形成に充てられた財源のうち、将来に現金支出として負担が発生するものです。地方債などの法的な債務のほか、現在勤務している職員に対して将来支払う退職金なども含まれます。

<図表 2 貸借対照表の構成>



「純資産」は、民間企業のような出資や利益の蓄積としての「資本」ではなく、資産の形成に充てられた町税や、国庫支出金・県支出金など返済不要な財源の蓄積を表しており、図表 3 のように、公共資産等の財源に充当されているものと、公共資産等の財源に充当されていないものとに分けることができます。これは、資産形成に充てられた財源の蓄積を、既に特定の行政サービスに投下され、拘束されてしまっている財源(公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等)と、拘束されていない財源(その他一般財源等)とに区分して明らかにする必要があります。

<図表 3 純資産の構成>



① 有形固定資産

有形固定資産とは、住民サービスを提供するために長期間にわたって使用される道路、公園、学校、保育所などの土地・建物等であり、原則として、再調達価額(時価評価による現時点でのサービス提供能力)を基礎として算定した価額を計上することとされています。しかしながら、地方公共団体が保有する膨大な量の資産すべての資産価値を一時に評価することには、大きな労力が伴うことから、決算統計で把握された取得原価を基礎とし、資産評価を段階的に進め、財務書類に反映させることが認められています。

八頭町では、昭和 44 年度以降の決算統計の普通建設事業費の累計額を基にして有形固定資産の計上額を算定しています。

なお、土地以外の有形固定資産については、実務研究会報告書に定められた耐用年数を用い、普通建設事業費支出の翌年度から定額法により減価償却を行っています。耐用年数の区分は、図表 4 のとおりです。

普通建設事業費のうち、町以外の団体に補助金又は負担金として支出した金額については、町の所有する資産ではないため、有形固定資産に含めていませんが、町民生活に寄与する資産であることから、貸借対照表の末尾に「他団体及び民間への支出金により形成された資産」として注記しています。

<図表 4 有形固定資産の耐用年数>

(単位:年)

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総務費		(5)漁港	50	ア街路	48
(1)庁舎等	50	(6)農業農村整備	20	イ都市下水路	20
(2)その他	25	(7)海岸保全	30	ウ区画整理	40
2 民生費		(8)その他	25	エ公園	40
(1)保育所	30	5 商工費	25	オその他	25
(2)その他	25	6 土木費		(8)住宅	40
3 衛生費	25	(1)道路	48	(9)空港	25
4 農林水産業費		(2)橋りょう	60	(10)その他	25
(1)造林	25	(3)河川	49	7 消防費	
(2)林道	48	(4)砂防	50	(1)庁舎	50
(3)治山	30	(5)海岸保全	30	(2)その他	10
(4)砂防	50	(6)港湾	49	8 教育費	50
		(7)都市計画		9 その他	25

## ②売却可能資産

公共資産のうち、行政サービスの提供に活用されていない遊休資産を売却可能資産として計上しています。

### ア 売却可能資産の範囲

平成 21 年度末時点において、普通財産として扱われている土地及び建物で、概ね次の基準に基づき選定しました。

### イ 売却可能資産の評価

土地については固定資産税の課税地の評価方法に準じた方法により算定しました。

## ③投資及び出資金

投資及び出資金には、公営企業会計や第三セクター等に対する出資金及び出えん金を計上しています。投資及び出資金は、原則として取得価額(帳簿価額)で計上しますが、出資先の財政状態を勘案し、実質的な価値(実質価額)が取得価額に比べて 30%以上下落した場合には、実質価額で計上しています。

## ④ 貸付金

各種貸付金の平成 21 年度末残高を計上しています。既に返済期限が到来しているにもかかわらず回収できていないものについては、長期延滞債権又は未収金に計上しています。

## ⑤ 基金等

基金等には、八頭町が将来特定の目的で使用するために積み立てている基金などを計上しています。また、財政調整基金や減債基金は、年度間の財源の調整を行ったり町債の償還に必要な財源を確保したりするための基金であり、比較的機動的に取り崩せることから、流動資産の部に計上しています。

## ⑥ 長期延滞債権、未収金、回収不能見込額

貸付金、町税、使用料・手数料、分担金・負担金、雑入などの科目の収入未済額のうち、当初調定年度が平成20年度以前のもの、つまり納付期限が到来してから 1 年超経過しているものについては、長期延滞債権として投資等の部に計上しています。収入未済額のうち、長期延滞債権以外のもの、つまり納付期限が到来してからの経過期間が 1 年以内のものは、未収金として流動資産の部に計上しています。また、貸付金及び長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる額については、回収不能見込額として投資等の部に、未収金のうち回収不能となることが見込まれる額については、回収不能見込額として流動資産の部に計上しています。

回収不能見込額については、一定の基準を設け、貸付債権については個別に回収不能見込額を見積もり、その他の債権については過去4年間(合併以降)の実績等に基づいて算定しました。

## ⑦ 地方債、翌年度償還予定地方債

地方債には、作成基準日における地方債残高から、流動負債に計上する翌年度償還予定地方債を

控除した額を計上しています。

#### ⑧ 退職手当引当金

八頭町の職員に対する退職手当の支給は鳥取県町村職員退職手当組合が行っており、八頭町は組合に負担金を支払っています。そこで、組合が保有する年度末の退職手当支給に係る積立金残高のうち、八頭町の持分相当額が退職手当組合積立金として資産の部に計上されます。また、年度末において八頭町に在籍する全職員(年度末退職者を除く。)が普通退職したと想定した場合に必要な退職手当の総額が、退職手当引当金として負債の部に計上されます。

その結果、退職手当引当金と退職手当組合積立金の差額が、将来八頭町が実質的に負担すべき退職手当の金額となります。また、将来八頭町が実質的に負担すべき退職手当の1年間の増加分を、行政コスト計算書の退職手当引当金繰入等に計上しています。

#### ⑨ 損失補償等引当金

損失補償等引当金には、土地開発公社や第三セクター等に対して行っている債務保証や損失補償のうち、将来発生することが予想される金額を計上しています。

財政健全化法では、第三セクター等の債務に損失補償を付している場合、当該第三セクターの経営状況等を勘案して、債務の一定割合を将来負担額に算入することとされており、地方公会計では、この額を損失補償等引当金として計上します。

#### ⑩ 賞与引当金

平成22年6月に職員に支給する賞与(期末手当・勤勉手当)の支給対象期間の一部は、平成21年度に係るものであることから、平成21年度に係る部分を賞与引当金として計上しています。6月支給の賞与は、前年度の12月から5月までの6か月を支給対象期間としており、そのうち12月から3月までの4か月分が平成21年度負担相当額となります。

#### ⑪ 公共資産等整備国庫補助金等

公共資産等整備国庫補助金等とは、これまでに整備・取得した公共資産等(有形固定資産や投資及び出資金、貸付金など)の財源として受け入れた国庫支出金及び県支出金の合計額です。なお、建物等の償却資産に対する財源として受け入れた国庫支出金及び県支出金については、取得した建物等の減価償却に対応して取り崩しを行っています。

#### ⑫ 公共資産等整備一般財源等

公共資産等整備の財源のうち、国庫支出金・県支出金及び地方債以外(町税、地方交付税、分担金・負担金など)の合計額を公共資産等整備一般財源等として計上しています。これは、これまでに整備・取得した公共資産等について過去及び現在の世代が既に負担した額のうち、国庫支出金及び県支出金以外を表しています。

### ⑬ その他一般財源等

その他一般財源等とは、公共資産等とその財源以外の資産・負債のバランスを表したものであり、まだ公共資産等に投下されていない財源、つまり将来世代が自由に活用できる財源を示しています。八頭町では、その他一般財源等がマイナスとなっていますが、これは、将来世代が自由に活用できる財源がマイナスであること、つまり将来の財源の一部が既に拘束されていることを表しています。

このことは、赤字地方債（臨時財政対策債など）や退職手当等引当金など、公共資産等の財源となっていない負債に対して、それらに対応するための資産が形成されておらず、将来の収入から充当しなければならないことを示しています。このため、このマイナス額を小さくしていくことが必要となります。

※ 赤字地方債の元利償還金については、国から地方交付税が措置されることとなっています。

## 4. **行政コスト計算書**

行政コスト計算書は、経常行政コストと経常収益及びこれらを差し引きした純経常コストからなる財務書類です。経常行政コストは、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政サービスを提供することにより生じた経費を表しており、経常収益は、使用料・手数料や分担金・負担金など、行政サービスの直接の対価として得られた受益者の負担額を表しています。このため、経常行政コストと経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の、町税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

経常行政コストや経常収益は性質別（人件費、物件費など）と目的別（福祉、教育など）のマトリックス形式で構成されています。これにより、性質別・目的別の双方からコストの発生状況を把握することができるとともに、目的別に経常行政コストに対する受益者負担の割合を算定することができます。

行政コスト計算書は、大きく分けて経常行政コストと経常収益から構成されており、経常行政コストは、コストの性質と行政目的の2つの視点から区分されています。コストの性質は、「人にかかるコスト」「物にかかるコスト」「移転支出的なコスト」「その他のコスト」の4つに区分されます。



### ① 人にかかるコスト

人にかかるコストとは、八頭町の職員に対する給与や各種手当等にかかった 1 年間のコストですが、単に 1 年間に支出した額ではなく、退職コスト(職員が 1 年間勤務したことにより将来支給すべき退職手当の増加した額)や賞与引当金なども含まれています。

### ② 物にかかるコスト

物にかかるコストは、物件費、維持補修費、減価償却費であり、物やサービスなどを購入・使用することにより生じるコストです。消耗品費、光熱水費、委託料などの物件費や維持補修費については、決算統計における決算額と同じですが、減価償却費は、企業会計的手法(発生主義)を導入することにより初めて明らかになるコストであり、道路・公園・学校・保育所などの有形固定資産を 1 年間使用したことによって資産の価値が減少したものをコストとして認識します。例えば、1 億円で整備した道路を 10 年間使用するとすれば、毎年 1 千万円ずつコストが発生すると考えます。

### ③ 移転支出的なコスト

移転支出的なコストとは、現金や現物を給付することにより行っている行政サービスに関するコストです。町民に対して直接給付する各種福祉手当や扶助費のほか、各種団体に対して支出する補助金、事業会計や下水道事業に対する繰出金などを含んでいます。

### ④ その他のコスト

その他のコストは、支払利息と回収不能見込計上額です。支払利息は、主に地方債の利子で、回収不能見込計上額とは、回収不能見込額や不納欠損処理額などこの 1 年間で新たに回収が困難となった債権の金額です。

### ⑤ 経常収益

経常収益は、①～④の経常行政コストに対する使用料や負担金などの受益者負担、つまり行政サービスの受益者が直接負担した金額を表しています。

## 5. 純資産変動計算書

### (1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、その名のとおり、貸借対照表の純資産に関する1年間の増減を表した財務書類です。純資産の項目別に増減が示されるため、公共資産等の財源として既に特定の行政サービスに投下され、拘束されてしまっている財源と、拘束されていない財源のそれぞれの増減が明らかになります。

#### ① 純経常行政コストと一般財源、補助金等受入

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることで、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賅われているかが分かります。

#### ② 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、公共資産の除売却や投資損失、損失補償等引当金の増減など、臨時的な要因によるコストや収入の発生を表しています。

#### ③ 科目振替

①②が主な純資産の変動要因になりますが、公共資産の整備などに伴って純資産内部の振替が発生します。これにより、当年度に公共資産の財源として拘束された金額と、用途の自由な一般財源として回収された金額とのバランスが分かります。

#### ④ 資産評価替えによる変動額等

売却可能資産や有価証券を時価評価することに伴い、評価による増減額が生じます。また、価値のある資産を無償で受贈したことによる受贈益が発生する場合があります。これらの場合は、資産評価替えによる変動額や無償受贈資産受入に計上します。

## 6. 資金収支計算書

資金収支計算書は、行政活動を資金の流れから見たもので、他の 3 つの財務書類とは異なり、現金主義による財務書類です。従来からの歳入・歳出決算と基本的には同じですが、「経常的収支の部」、「公共資産等整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の 3 つの区分に分かれていることが特徴です。

公共資産等整備収支の部及び投資・財務的収支の部については、公共資産整備に対する支出とそれに対する特定の財源、貸付金や地方債の償還などの投資・財務的支出とそれに対する特定の財源という対応になっており、これらに含まれない収支が経常的収支の部に計上されています。公共資産等整備収支及び投資・財務的収支は、支出に対して特定の財源では賄い切れない部分が生じますので、必ず赤字となり、この不足分を経常的収支の余剰で補てんすることとなります。

なお、収入項目はどの支出の財源となっているかにより計上されるため、例えば地方債発行額についても、公共資産整備に充当されたものであれば公共資産整備収支の部に計上され、臨時財政対策債などのいわゆる赤字地方債であれば経常的収支の部に計上されることとなります。

### ① 経常的収支の部

経常的収支の部には、公共資産整備支出や投資・財務的支出及びそれらの特定財源以外のすべての収支を計上する区分であり、1 年間の経常的な資金収支の状況を示しています。

### ② 公共資産整備収支の部

公共資産整備収支の部は、公共資産整備のための支出とその特定財源を計上する区分です。

### ③ 投資・財務的収支の部

投資・財務的収支の部は、投資・出資金や貸付金、地方債償還等のための支出とその特定財源を計上する区分です。

## 普通会計財務書類の概要

平成 19 年 10 月 17 日付け総務省自治財政局長通知「公会計の整備推進について」において、「簡潔に要約された財務書類」の様式が示されており、これに準じて作成した平成 21 年度決算に基づく普通会計の財務書類は、次のとおりです。

### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
<b>1. 公共資産</b>	<b>38,760</b>	<b>1. 固定負債</b>	<b>12,700</b>
(1) 有形固定資産	38,732	(1) 地方債	10,357
(2) 売却可能資産	28	(2) 退職手当引当金	2,280
<b>2. 投資等</b>	<b>1,867</b>	(3) その他	63
(1) 投資及び出資金	281	<b>2. 流動負債</b>	<b>1,210</b>
(2) 貸付金	83	(1) 翌年度償還予定地方債	1,055
(3) 特定目的基金等	1,503	(2) その他	155
<b>3. 流動資産</b>	<b>1,538</b>	<b>負債合計</b>	<b>13,910</b>
(1) 歳計現金	409	<b>純資産の部</b>	
(2) 減債基金等	1,098	<b>純資産合計</b>	<b>28,255</b>
(3) 未収金	31		
<b>資産合計</b>	<b>42,165</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>42,165</b>

(単位:百万円)

### (2) 行政コスト計算書

	金額
<b>経常費用</b>	<b>9,161</b>
<b>1. 人にかかるコスト</b>	<b>2,163</b>
(1) 人件費	1,783
(2) 退職手当引当金繰入等	261
(3) 賞与引当金繰入額	119
<b>2. 物にかかるコスト</b>	<b>3,217</b>
(1) 物件費	1,613
(2) 減価償却費	1,545
(3) 維持補修費	59
<b>3. 移転支出的なコスト</b>	<b>3,588</b>
(1) 他会計等への支出	1,818
(2) 社会保障給付	576
(3) 補助金等	1,194
<b>4. その他のコスト</b>	<b>193</b>
(1) 公債費(支払利息)	188
(2) 回収不能見込計上額	5
<b>経常収益</b>	<b>174</b>
<b>純経常行政コスト (経常費用－経常収益)</b>	<b>8,987</b>

貸借対照表によれば、八頭町では、有形固定資産が資産合計の 90%以上と、大きなウェイトを占めています。

行政コスト計算書では、「物にかかるコスト」のうち減価償却費が 1 年間で 15 億円となっており、大きな割合を占めています。過去に整備した公共資産を使用することにより発生するコストが非常に大きくなっていることが分かります。「移転支出的なコスト」では行政サービスの中で重要な役割を担っており、コストの性質による 4 つの区分の中では最も金額が大きく、39%を占めています。経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは 90 億円となり、これを町税や地方交付税、国や県からの補助金で賄っていることとなります。

(単位:百万円)

(3) 純資産変動計算書

	金額
期首純資産残高	28,458
純経常行政コスト	△8,987
財源調達	8,784
地方税	1,349
地方交付税	5,192
経常補助金	0
建設補助金	2,095
その他	148
資産評価替・無償受入	0
その他	0
期末純資産残高	28,255

純資産変動計算書では、純経常行政コストが90億円であるのに対して、町税、地方交付税等の一般財源が67億円、補助金等受入が21億円となっており、2億円の不足が生じています。つまり、1年間の行政サービスに要した経常的なコストが、町税等の一般財源や国・県からの補助金、受益者負担などより多く、純資産が減少していることが分かります。

(4) 資金収支計算書

(単位:百万円)

	金額
1. 経常的収支	3,075
2. 公共資産整備収支	△680
3. 投資・財務的収支	△2,188
当期収支	207
期首歳計現金残高	202
期末歳計現金残高	409
(基礎的財政収支)	
収入総額	10,509
支出総額	△10,302
地方債発行額	△1,193
地方債元利償還額	1,375
減債基金等増減	136
基礎的財政収支	525

資金収支計算書では、経常的収支は31億円の余剰となりました。この余剰分が公共資産整備支出や投資・財務的支出の財源として使用できることとなります。公共資産整備収支は6億8千万円の不足、投資・財務的収支が22億円の不足となりました。この不足分は経常的収支の余剰で賄われています。この結果、平成21年度の歳計現金は、2億円増加し、平成21年度末の歳計現金残高は4億円となりました。

また、基礎的財政収支は実質的な歳入歳出のバランスを示すもので、5億2千万円の黒字となっています。平成21年度の収支から、地方債の発行額と元利償還額、年度間の財政調整の機能を果たす財政調整基金や減債基金の取崩額や積立額を除いて算定しています。

八頭町の貸借対照表

貸借対照表  
(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	10,357,219
①生活インフラ・国土保	10,718,910	(2) 長期未払金	
②教育	15,201,414	①物件の購入等	0
③福祉	3,621,573	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	642,223	③その他	58,620
⑤産業振興	5,360,168	長期未払金計	58,620
⑥消防	177,222	(3) 退職手当引当金	2,280,051
⑦総務	3,010,584	(4) 損失補償等引当金	3,969
有形固定資産計	38,732,094	固定負債合計	12,699,859
(2) 売却可能資産	27,527	2 流動負債	
公共資産合計	38,759,621	(1) 翌年度償還予定地方債	1,054,692
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	35,886
①投資及び出資金	281,282	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
②投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	119,251
投資及び出資金計	281,282	流動負債合計	1,209,829
(2) 貸付金	82,908	負 債 合 計	13,909,688
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	761,016		
③土地開発基金	0		
④その他定額運用基金	0		
⑤退職手当組合積立金	548,598		
基金等計	1,309,614		
(4) 長期延滞債権	230,084		
(5) 回収不能見込額	△ 36,083		
投資等合計	1,867,805		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	944,750		
②減債基金	153,275		
③歳計現金	409,182		
現金預金計	1,507,207		
(2) 未収金			
①地方税	30,560		
②その他	13,273		
③回収不能見込額	△ 13,014		
未収金計	30,819		
流動資産合計	1,538,026		
資 産 合 計	42,165,452		
		純 資 産 合 計	28,255,764
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,165,452

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	1,516,571	千円
②教育	144,224	千円
③福祉	233,951	千円
④環境衛生	13,469	千円
⑤産業振興	2,657,104	千円
⑥消防	1,358	千円
⑦総務	246,501	千円
計	4,813,178	千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	1,215,922	千円
②地方債	1,463,922	千円
③一般財源等	2,133,334	千円
計	4,813,178	千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0	千円
②債務保証又は損失補償 (うち共同発行地方債に係るもの)	7,000	千円
③その他	0	千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち15,365,590千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	【内訳】	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	22,651,416		
【内訳】 普通会計地方債残高	11,411,911	11,411,911	
債務負担行為支出予定額	53,719		53,719
公営事業地方債負担見込額	9,240,244		9,240,244
一部事務組合等地方債負担見込額	210,120		210,120
退職手当負担見込額	1,731,453	1,731,453	
第三セクター等債務負担見込額	3,969		3,969
連結実質赤字額	0		
一部事務組合等実質赤字負担額	0		
基金等将来負担軽減資産	16,683,750		
【内訳】 地方債償還額等充当基金残高	1,098,921		
地方債償還額等充当歳入見込額	219,239		
地方債償還額等充当交付税見込額	15,365,590		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	5,967,666		

※5 有形固定資産のうち、土地は 9,666,477 千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は 38,161,955 千円です。

八頭町の行政コスト計算書

行政コスト計算書 (自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日)

(単位：千円)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
(1)人件費	1,783,035	19.5%	91,885	266,947	562,780	125,786	130,868	4,151	526,044	74,574			0
(2)退職手当引当金繰入等	260,902	2.8%	13,418	39,075	82,367	18,378	19,180	591	76,972	10,921			0
1 (3)賞与引当金繰入額	119,251	1.3%	6,133	17,860	37,648	8,400	8,766	270	35,182	4,992			0
小計	2,163,188	23.6%	111,436	323,882	682,795	152,564	158,814	5,012	638,198	90,487			0
(1)物件費	1,612,942	17.6%	80,438	499,766	252,016	289,952	105,338	14,950	366,209	4,273			0
(2)維持補修費	59,326	0.6%	12,549	2,087	865	0	2,882	356	40,587	0			
(3)減価償却費	1,544,872	16.9%	272,773	369,273	261,116	44,176	497,960	14,375	85,199				
小計	3,217,140	35.1%	365,760	871,126	513,997	334,128	606,180	29,681	491,995	4,273			0
(1)社会保障給付	575,415	6.3%		32,062	537,674	5,679							
(2)補助金等	968,471	10.6%	1,518	105,279	138,436	136,212	146,880	292,269	146,034	1,843			0
(3)他会計等への支出額	1,818,062	19.8%	349,911	0	648,871	114,185	647,395	0	57,700				0
(4)他団体への公共資産整備補助金等	225,758	2.5%	140,572	0	6,873	0	70,872	0	7,441				0
小計	3,587,706	39.2%	492,001	137,341	1,331,854	256,076	865,147	292,269	211,175	1,843			0
(1)支払利息	187,687	2.0%									187,687		
(2)回収不能見込計上額	5,179	0.1%									5,179		
(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
小計	192,866	2.1%	0	0	0	0	0	0	0	0	5,179		0
経常行政コスト a	9,160,900		969,197	1,332,349	2,528,646	742,768	1,630,141	326,962	1,341,368	96,603	187,687	5,179	0
(構成比率)			10.6%	14.5%	27.6%	8.1%	17.8%	3.6%	14.6%	1.1%	2.0%	0.1%	0.0%

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	165,390		6,276	3,704	96,928	20,595	324	0	10,581	0	25,405		0	1,577
2 分担金・負担金・寄附金 c	8,948		972	2,066	2,236	0	3,092	0	0	0	0		0	582
経常収益合計 (b+c) d	174,338		7,248	5,770	99,164	20,595	3,416	0	10,581	0	25,405		0	2,159
d/a	1.90%		0.7%	0.4%	3.9%	2.8%	0.2%	0.0%	0.8%	0.0%	13.5%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	8,986,562		961,949	1,326,579	2,429,482	722,173	1,626,725	326,962	1,330,787	96,603	162,282	5,179	0	△ 2,159

八頭町の純資産変動計算書

純資産変動計算書

自 平成21年4月 1日  
至 平成22年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整 備一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	28,458,147	7,089,539	27,116,997	△ 5,748,389	0
純経常行政コスト	△ 8,986,562			△ 8,986,562	
一般財源	(6,689,169)				
地方税	1,349,393			1,349,393	
地方交付税	5,191,897			5,191,897	
その他行政コスト充当財源	147,879			147,879	
補助金等受入	2,095,010	2,095,010			
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金戻入	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			622,282	△ 622,282	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			155,621	△ 155,621	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	0	0	
減価償却による財源増		△ 494,412	△ 1,446,384	1,940,796	
地方債償還等に伴う財源振替			△ 988,215	988,215	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		△ 38,316	38,316	
期末純資産残高	28,255,764	8,690,137	25,421,985	△ 5,856,358	0



八頭町の資金収支計算書

資金収支計算書  
 ( 自平成21年4月1日  
 至平成22年3月31日 )

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	2,208,050
物件費	1,612,942
社会保障給付	575,415
補助金等	968,471
支払利息	187,687
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	861,999
その他支出	59,326
支出合計	6,473,890
地方税	1,318,833
地方交付税	5,191,897
国県補助金等	1,949,016
使用料・手数料	139,264
分担金・負担金・寄附金	4,884
諸収入	162,101
地方債発行額	530,400
基金取崩額	0
その他収入	252,161
収入合計	9,548,556
経常的収支額	3,074,666

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,109,333
公共資産整備補助金等支出	225,758
他会計等への建設費充当財源繰出支出	57,700
支出合計	1,392,791
国県補助金等	137,889
地方債発行額	520,300
基金取崩額	0
その他収入	54,620
収入合計	712,809
公共資産整備収支額	△ 679,982

3 投資・財務的収支の部	
投資及びひ出資金	15,050
貸付金	43,071
基金積立額	291,421
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	898,363
地方債償還額	1,187,420
長期未払金支払支出	0
支出合計	2,435,325
国県補助金等	8,105
貸付金回収額	66,418
基金取崩額	1,234
地方債発行額	142,500
公共資産等売却収入	3,847
その他収入	25,405
収入合計	247,509
投資・財務的収支額	△ 2,187,816

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	206,868
期首歳計現金残高	202,314
期末歳計現金残高	409,182

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。  
 ② 平成21年度における一時借入金の借入限度額は911,000千円です。  
 ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	10,508,874	千円
地方債発行額	△ 1,193,200	
財政調整基金等取崩額	△ 0	
支出総額	△ 10,302,006	
地方債元利償還額	1,375,107	
財政調整基金等積立額	135,800	
基礎的財政収支	524,575	千円

※3 上記の他、〇〇の受け入れに伴う歳計外現金の収入額〇〇千円  
 (〇〇の返還に伴う支出額〇〇千円)があります。